

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年四月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十一月十日奈良県指令高土第二七一六号

平成二十八年三月九日奈良県指令高土第二七一六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月二十三日高土第八六三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年三月二十三日高土第三五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井三一三番九、三一四番四の一部、三二三番三、三二三番四、三二三番五、三二三番六及び三二三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野秀樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井三一三番九、三一四番四の一部及び三二三番四

水路 香芝市狐井三二三番四の一部

一 許可番号

平成二十八年二月十二日奈良県指令高土第二七一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月二十九日高土第八六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市すみれ野二丁目六番三、六番一三及び六番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市緑ヶ丘一四二五番地七一

株式会社コタニ 代表取締役 小谷員弘